

監 報 27 - 8

平成 27 年 11 月 26 日

豊岡市監査委員 多 根 徹

豊岡市監査委員 上 野 和 美

財政援助団体等監査結果報告について

(有限会社 あした)

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により財政援助団体等監査を行ったので、同条第 9 項の規定により報告書を提出します。

財政援助団体等監査結果報告書

(出資団体監査)

I 監査の対象

有限会社 あした

II 監査の期間

平成27年9月7日から同年11月10日

※ 監査は、多根監査委員、上野監査委員及び関貫監査委員により実施したものである。

III 監査の要領

主として平成26年度（第11期）に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

監査は事業が出資の目的に沿って良好に運営されているか、出納その他の事務が関係法令や規程などに従って適正に処理されているかなどを主眼に、会計諸帳簿その他関係書類の一部を抽出して調査するとともに、関係職員に対する質問等の方法により実施した。

平成27年10月30日に監査委員による説明の聴取を実施した。

IV 監査の結果

有限会社あした（以下「会社」という。）は、事業面では設立目的に沿った運営がなされ、その目的を果たしてきているが、経営面では営業損失及び経常損失が続く厳しい状況である。第11期（平成26年2月1日～平成27年1月31日）の営業活動にかかる財務関係書類を抜粋して照合したところ計数的な誤りはなく、出納その他の事務については、おおむね適正に処理されていると認められたが、一部について改善を要する事例があったので、今後、適正な事務処理に努められたい。

監査結果の主要事項と所見は次のとおりである。

文中及び各表中の計数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

1. 有限会社あしたの概要

(1) 設立及び資本

会社は、過疎・高齢化が進む旧但東町の農地の保全と農業の活性化を目的に、農地の権利を取得して農地を耕作し農業経営を行うことができる、農地法に基づく農業生産法人として行政と農家8名の出資により平成16年2月26日に設立された。

(平成27年9月30日現在)

設立年月日	平成16年2月26日
資本金	10,000,000円
株式数	200株、1株につき50,000円
株主数	11人
豊岡市の出資	99株、4,950,000円(出資比率49.50%)

(2) 豊岡市との関係

① 出資

会社の資本金は1,000万円であり、豊岡市(以下「本市」という。)は、495万円(出資比率49.50%)を出資している。本市以外の出資者は、会社の常時従事者、農地提供者など、農業生産法人の構成員要件の該当者である。

② 物品貸与

本市からは農業用機械等を無償貸与している。

③ その他

新規就農者の育成と農業後継者育成のための新規就農支援事業による補助金交付、冬期市道除雪作業を委託している。

(3) 組織

役員は、代表取締役、取締役(1人)の2人であるが、株式譲渡制限会社であるので取締役会や監査役は設置されていない。職員体制としては、平成27年9月30日現在で、取締役2人のほか社員5人の計7人が常勤で就労している。

(4) 事業の概要

但東地域において米を主体に畑作物(ピーマン、なす、とうもろこし、山うどなど)の生産、販売並びに農作業受託に主に取り組み、その他道路除雪などを行っている。

経営耕作する農地の規模は第1表のとおりである。

(第1表) 経営農地面積の状況

(単位: ha)

	第9期(H24年度)	第10期(H25年度)	第11期(H26年度)	第12期(H27年度)
資母地区	25.6	26.5	29.5	30.0
合橋地区	5.8	3.9	1.8	1.2
高橋地区	3.9	3.4	2.9	2.8
合計	35.3	33.8	34.2	34.0

2. 経営状況と財政状態

(1) 経営状況

会社の経営状況は、第2表のとおりである。

(表2) 比較損益計算書

(単位:千円、%)

区 分	第9期	第10期	第11期 (H26.2.1~H27.1.31)			
	決算額	決算額	決算額	前期比較		
				増減額	増減率	
営業損益の部	営業収益(売上高) a	81,954	87,281	86,301	△ 980	△ 1.1
	穀物売上	45,619	46,961	48,563	1,602	3.4
	野菜売上	6,784	9,401	8,515	△ 886	△ 9.4
	作業受託収入	28,716	28,900	28,101	△ 799	△ 2.8
	役員収益	835	2,019	1,122	△ 897	△ 44.4
	営業費用 b	89,526	95,571	97,242	1,671	1.7
	売上原価	69,430	74,319	75,171	852	1.1
	販売費及び一般管理費	20,096	21,252	22,071	819	3.9
	① 営業利益(△損失) a-b	△ 7,572	△ 8,290	△ 10,941	△ 2,651	32.0
	営業外損益の部	営業外収益 c	1,054	553	3,468	2,915
受取利息・配当金		0	0	2	2	皆増
雑収入他		1,054	553	3,466	2,913	526.8
営業外費用 d		239	270	213	△ 57	△ 21.1
支払利息		239	270	213	△ 57	△ 21.1
② 営業外利益(△損失) c-d	815	283	3,255	2,972	1,050.2	
③ 経常利益(△損失) ①+②	△ 6,757	△ 8,007	△ 7,686	321	△ 4.0	
特別損益の部	特別利益 e	9,216	10,315	10,190	△ 125	△ 1.2
	助成金	9,216	10,129	6,210	△ 3,919	△ 38.7
	農業経営基盤強化準備戻入	0	0	3,624	3,624	皆増
	受取共済金	0	186	356	170	91.4
	特別損失 f	2,149	2,354	2,503	149	6.3
	農業経営基盤強化準備繰入	2,149	2,307	2,503	196	8.5
	固定資産売却損	0	47	0	△ 47	皆減
④ 特別利益(△損失) e-f	7,067	7,961	7,687	△ 274	△ 3.4	
⑤ 税引前当期純利益(△損失) ③+④	310	△ 46	1	47	△ 102.2	
⑥ 法人税等	82	82	84	2	2.4	
⑦ 当期純利益(△損失) ⑤-⑥	228	△ 128	△ 83	45	△ 35.2	

第11期(平成26年2月1日~27年1月31日)について見ると、営業収益は86,301千円、営業費用は97,242千円、営業損失が10,941千円となっている。前期に比べ営業収益は980千円(1.1%)減少、営業費用は1,671千円(1.7%)増加、営業損失が2,651千円(32.0%)増加している。営業収益の増加に対して営業費用の増加が大きく、営業損失が続いている。

営業外利益3,255千円を加えた後の経常損益は7,686円の赤字である。最終的に、特別利益7,687千円と法人税等を加減した後の税引き後当期純損益は83千円の損失である。

特別利益の助成金は、国からの経営所得安定対策交付金、本市からの新規就農支援事業補助金、全国農業会議からの雇用事業助成金などである。また、経営所得安定対策交付金の一部は、租税特別措置法の適用を受けて農業経営基盤強化準備金として積み立てている。

(2) 財政状態

会社の財政状態は、第3表のとおりである。

(第3表) 比較貸借対照表

(単位:千円、%)

区 分	第9期	第10期	第11期 (H26.2.1~H27.1.31)		
	決算額	決算額	決算額	前期比較	
				増減額	増減率
流動資産	25,680	29,193	26,305	△ 2,888	△ 9.9
現金及び預金	10,196	11,320	10,051	△ 1,269	△ 11.2
売掛金	1,379	3,508	3,178	△ 330	△ 9.4
農産物(棚卸資産)	14,093	14,351	13,020	△ 1,331	△ 9.3
その他流動資産	12	14	56	42	300.0
固定資産	8,630	7,447	11,149	3,702	49.7
(有形固定資産)	(6,647)	(4,478)	(7,139)	(2,661)	(59.4)
建物・付属設備	1,674	1,275	875	△ 400	△ 31.4
構築物	100	66	35	△ 31	△ 47.0
機械装置	4,576	2,887	2,559	△ 328	△ 11.4
車輛運搬具	297	27	1,514	1,487	5,507.4
工具器具備品			631	631	皆増
建設仮勘定			1,250	1,250	皆増
一括償却資産		223	275	52	23.3
(投資その他の資産)	(1,983)	(2,969)	(4,010)	(1,041)	(35.1)
出資金	10	10	40	30	300.0
保険積立金等	1,973	2,959	3,970	1,011	34.2
資産の部 合計	34,310	36,640	37,454	814	2.2
流動負債	15,786	16,936	17,153	217	1.3
当座借越	13,411	13,033	12,734	△ 299	△ 2.3
短期借入金		2,000		△ 2,000	皆減
一年以内返済長期借入金			600	600	皆増
未払(金)費用	924	357	863	506	141.7
預り金	394	409	1,034	625	152.8
未払法人税・消費税等	1,057	1,137	1,922	785	69.0
固定負債	3,000	2,000	3,800	1,800	90.0
長期借入金	1,000		1,800	1,800	皆増
役員借入金	2,000	2,000	2,000	0	0.0
引当金	3,623	5,930	4,810	△ 1,120	△ 18.9
農業経営基盤強化準備金	3,623	5,930	4,810	△ 1,120	△ 18.9
負債の部 合計	22,409	24,866	25,763	897	3.6
株主資本	11,901	11,774	11,691	△ 83	△ 0.7
(資本金)	(10,000)	(10,000)	(10,000)	(0)	(0.0)
(利益剰余金)	(1,901)	(1,774)	(1,691)	(△ 83)	(△ 4.7)
繰越利益剰余金	1,901	1,774	1,691	△ 83	△ 4.7
純資産の部 合計	11,901	11,774	11,691	△ 83	△ 0.7
負債及び純資産の部 合計	34,310	36,640	37,454	814	2.2

第11期末(平成27年1月31日)について見ると、資産は37,454千円で前期末と比べて814千円(2.2%)増加している。現金及び預金、農産物在庫などの流動資産が減少したが、有形固定資産や投資その他の資産が増加したため資産が増加した。建設仮勘定の増加はハウス部材、車両運搬具の増加は軽自動車の取得、工具器具備品の増加は電気柵、灌水設備の取得によるものである。

負債は25,763千円であり、当座借越、短期借入金、農業経営基盤強化準備金は減少したが、長期借入金、未払法人税等、預り金などが増加したため、前期末に比べて897千円(3.6%)増加している。農業経営基盤強化準備金は、認定計画等に定められた農機具等の取得又は赤字補てんに充当ができる、積立後5年間の繰越が可能な引当金である。

純資産は11,691千円であり、当期純損失が発生したため、前期末に比べ83千円減少している。

3. 本市からの補助金

本市から会社に対しては、新規就農者を雇用する認定農業者を支援することにより地域の担い手としての新規就農者の育成を目的とする、新規就農支援事業補助金を交付している。平成23年4月から若手社員1人を雇用し、平成23年度から25年度に交付された各補助金1,200千円については、第9期から11期の収入として計上されている。

4. 指摘及び所見

(1) 指摘事項

- ① 社員総会の議事録作成、役員報酬の社員総会の議決など、定款に規定する事務ができていない事例があったので適正な事務処理をされたい。
- ② 市からの貸与物品について、契約書と現物の不突合が見られるので、照合の上適正な契約書に更改されたい。

(2) 所見

会社は、旧但東町の農業者等による但東地域の農業の将来への危機感から、行政が協力して平成16年2月に設立された。中山間地域の厳しい農業条件のなかで農家からの信頼を集め、経営農地を拡大し、農作業の受託を増やすなど積極的に事業展開されてきている。事業の拡大だけでなく、新規若手就農者の育成や農家への農業技術の指導などの人材育成、たんとうチューリップまつりへの協力などの地域貢献にも取り組んできている。業績の拡大に伴い、社員も創立時の4人から平成21年には6人、平成23年からは7人、平成24年からは8人へと増員している。(平成27年6月からは7人)

創業後10年ほどは行政からの助成や農業機械の提供などの支援を受けてきたが、現在、市は新規の支援を打ち切っている。経営状況・財務状況としては厳しいところがあるものの、創業期を過ぎ一応の軌道に乗ってきていると見られること、また他の農業法人などとの関係においても、市の新規支援の終了は妥当と考えられる。

創業から12年目を迎えるが、当時と比べて、農業者の高齢化、有害獣被害の拡大、米価

の下落は進み、TPP交渉も大筋合意に至るなど、農業を取り巻く環境は厳しさを増している。これまで設立目的の地域農業と農地を守るために努力を重ねて来られたところではあるが、今後とも経営努力を重ね、経営力を高めるとともに企業体質を強化し、地域から頼りにされる農業法人として活躍されることを期待する。